

学部生の皆さんへ

山形県立保健医療大学 教務学生課長

## 新型コロナウイルスの感染拡大に対する感染対策の強化について

現在、全国で感染者が急増し、多くの都道府県で緊急事態宣言やまん延防止措置が発令されています。山形県でも感染者が急増し、医療崩壊が目前に迫るなど危機的な状況にあることから、8月20日（金）～9月12日（日）までの間、「感染拡大防止特別集中期間」として、より強い感染対策が要請されています。本学は医療系大学であり今後の学外実習等にも大きく影響することから、この期間中、一層の感染対策に取り組みます。

ほとんどの皆さんは、2回のワクチン接種を完了していますが、ワクチン接種後も感染するブレークスルー感染が各地で報告されています。また、今回は家庭内感染が激増しています。この期間中は誘惑に負けず自制していただき、自分自身やご家族など大切な人を守るため、感染しないよう十分注意し、充実した学生生活を過ごしていただきたいと思います。

## 【感染拡大防止特別集中期間中の感染対策の要点】

## 【他人との接触】

- 期間中、なるべく人と接する機会を少なくすること。特に、県外県内在住を問わず普段一緒にいない家族や親族、普段接触のない人とは極力接触しないこと。県外から帰省した友人等との接触は避けること。（もちろん、会食は行わないこと。）

## 【会食】

- 期間中、会食は、普段一緒にいる人に限定するとともに3名以下とし、できるだけ短時間（1時間程度）で済ませること（県からの要請）。飲み会、カラオケは禁止とする。
- 食事の際は「黙食」とし、会話は食事が終了してからマスクを着用して行うこと。

## 【マスク】

- 不織布マスクを正しく着用すること。マスクを外しての会話は行わないこと。また、マスクを着用していても、大声を発する行為（会話、談笑、声援、放歌等）は行わないこと。
- ・布マスク、ウレタンマスク（殆ど効果なし）のみの着用の場合は、学内への立入を禁止する。

## 【換気】

- エアロゾルによる空気感染があることを常に意識し、閉鎖された空間を回避すること。

## 【県外との往来、県内移動】

- 期間中、県外県内を問わず、不要不急の移動は行わないこと。特に、県外への移動は極力自粛すること。
- ・たとえば、県内旅行・観光、仙台市内への買い物、首都圏との往来等は行わないこと。

## 【アルバイト】

- 実習2週間前からは従事しないこと。実習がない場合でも、不特定多数の人と接触するアルバイトは控えること（接待を伴うアルバイトは禁止）。また、ワクチン未接種の世代（12歳未満等）を相手とするアルバイト（学習塾等）の際はくれぐれも気をつけること。

## 【サークル活動】

- 運動のためにマスクを外す時間はできるだけ短時間とし、十分注意して活動すること。
- 部外者・学外者のサークル活動参加を目的とした学内への立入を禁止する。
- 期間中の学外活動は認めない。（事前に学生支援委員会で承認された場合を除く。）

## 【健康観察】

- 自分自身の健康観察と感染予防行動を徹底すること。
- 体調が悪い時や身近な人が濃厚接触者になったり、PCR検査の対象になった場合などは、速やかに大学（担任、学科長、事務局等）に報告すること。

## 【遠隔授業】

- 感染状況によっては、止むを得ず遠隔授業に移行する場合がありますので、対応できるようにしておくこと。